

奈良県告示第二百二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

令和五年八月二十九日

奈良県知事 山下 真

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
福本 篤志	橿原市木原町二二八―一 ル イシャトレシエソワ大和八木 一〇八	令和五年八月一日
福田 孝司	やわら鍼灸接骨院 吉野郡大淀町大字桧垣本七― 五	令和五年八月一日